

とる。

- 1 学部長（又は一般教育主任）において関係教授と諮り起案する。
- 2 右の案を評議会に上程して審議（又は承認）をうける。
- 3 審議（又は承認）を経たら案を各部教授会（若しくは一般教育担当教授会）で決定する。
- 四、講師の任免は学部長会議に於て大綱を決定する。その範囲内における人選は各学部教授会（又は一般教育担当教授会）でこれを行う。評議会は右について報告をうける。
- 五、教授会は各学部毎に（専門科目担当の）教授、助教若しくは講師をもって構成する。一般教育科目担当の教授、助教若しくは講師は各学部にかゝりなく別に教授会を構成する。（一般教育主任は専門科目担当教授会に出席する）
- 六、予算は学部長会議の審議事項とする。評議会はこれについて報告を受ける。

2 『一橋新聞』

(1) 懸案の工経廃止決る

商業専門部の新発足

昭和十九年以来増地前部長排斥問題をめぐって数次にわたって活潑な運動を展開した工業経営専門部廃止問題は、戦局の急展開と共に消滅するを余儀なくせしめられたのであるが、終戦の到来は再びこの問題に対し熱烈なる与論を喚起し、生徒、教授側とも廃止することに原則として一致したのであるが、二月十六日の専門学校長会議に於いて二十一年度に於いては工業経営専門部は生徒を募集せざることに正式に決定をみた。結局工業経営専門部は本年度入学者を以て自然消滅を遂げることになる。これと共に新に商業専門部（仮称）に経済科並に経営科を設け各八〇名を募集することになった。これで多年の重要懸案は解決され、四月より新しき専門部として発足することになった。

『一橋新聞』〈号数不明〉（昭和二十一年三月二十日）

(2) 学内に学制改革対策委員会

六・三・三制の実施に関し産大自体の対策をねるため、学制改革対策委員会（仮称）を設ける事となりエキゾフィッシュとして学長、予科長、専門部長、研究所長、図書館長、事務官、及び学部、予科、専門部各学務課長ならびに学部上田、中山両教授、研究所小田橋教授、小川研究

員、専門部深見、鬼頭両教授、予科、太田(可)、西川両教授がこれに参加し、来る三十一日第一回の委員会を開き、その結果を別項の如き二月一日に開かれる文科大学経済部会に提出することとなった。

なほ、学制改革の現状は文部省学制改革設定基準要綱以後ほとんど進(歩)ちよくせざるため同委員会は本学側独自の具体案の考究をつづけるかたはら、鋭意情報の収集にとめることを主たる任務とする。

「一橋新聞」第三八三号(昭和二十二年二月十日)

(3) 総合大学案に難色

文部省の意向 予専昇格に反対か

本年一月より、新学制の大学設置に、本学独自の改革案を研究中の立案委員会は八月六日現存学部、予科専門部、養成所および研究所の施設ならびに人員をあげて設置の社会科学総合大学案大綱を決定、文部当局の要請にもとづき八月十三日予科、新学制への転換方針に關し、現存予科は実質的には大学に昇格、既設大学の一部を構成の旨報告したが、文部省有力すじは予算節約上昭和廿四年度から新学制実施にともない予科、専門部を分離廃止し、現在学部定員の四分の一を増加定員千二百名程度のカレッジに縮小する意向で、懸案の社会科学総合大学案は一大困難が予想され逆に本学の量、質的な縮小、低下の危険が大となった。

本学案は、戦災を免れた全施設とすでに総合大学の実質をもつ三科教授スタッフおよび二千四百名の定員をそのまま新制大学に総合発展、商、経、法、社四学部の社会科学総合大学を結成のもので施設人員は最小限現状維持でも可能であり、文部当局の理由、予算面の変化は予科、専門部の質的大学昇格に伴う多少人件費の制度的増大にすぎず、地方の高等専門学校がぞくぞく昇格しようとするときかかる理由で本学予科、専門部の実質的昇格を拒むことは、現実無視も甚しいとい

いる。
文部省の縮少意向は、本学が学部中心の単科大学なることが理由だが立案委員会では本学の歴史的社会的立場を無視するものとして反対、